マージン率等に関わる情報提供

三展ミネコンサルタント株式会社

対象事業年度:2023 年 10 月～2024 年 9 月
※2025 年提出　事業報告書(年度報告)(6 月 1 日現在の状況報告)より

(1)派遣労働者の数　6 名

(2)派遣先の数　6 事業所

(3)マージン率　19.48%
※計算式　((5)－(6))／(5)×100＝49.48
※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として担当社人件費・事務所賃料・福利厚生費等諸費用が含まれます。

(4)労使協定に関する事項
労働派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定をすべての派遣労働者と締結しています。
当該労使協定の有効期間:2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

(5)労働者派遣に関する料金額の平均額
1日8時間当たり　50,065 円
(6)派遣労働者の賃金平均額
1 日8時間当たり　25,289 円

(7)キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

種類	対象となる派遣労働者	方法	実施主体	実施期間	費用負担	賃金
新規採用時研修	雇入時	OFF-JT	弊社	年 10 時間	無償	有給
ﾋﾞｼﾞﾈｽｽｷﾙ研修	派遣中	OFF-JT	弊社	年 12 時間	無償	有給
ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ研修	入社5年目以降	OFF-JT	弊社	年 8 時間	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口　連絡先 029-826-2536(担当　管理部次長)

(8)その他参考になると認められている事項
年次有給休暇・定期健康診断

マージン率等に関わる情報提供

三展ミネコンサルタント株式会社　東北支店

対象事業年度:2023 年 10 月～2024 年 9 月

※2025 年提出　事業報告書(年度報告)(6 月 1 日現在の状況報告)より

(1)派遣労働者の数　7 名

(2)派遣先の数　7 事業所

(3)マージン率　57.94%

※計算式　((5)－(6))／(5)×100＝57.94

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として担当社人件費・事務所賃料・福利厚生費等諸費用が含まれます。

(4)労使協定に関する事項

労働派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定をすべての派遣労働者と締結しています。

当該労使協定の有効期間:2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

(5)労働者派遣に関する料金額の平均額

1日8時間当たり　43,042 円

(6)派遣労働者の賃金平均額

1 日8時間当たり　18,102 円

(7)キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

種類	対象となる派遣労働者	方法	実施主体	実施期間	費用負担	賃金
新規採用時研修	雇入時	OFF-JT	弊社	年 10 時間	無償	有給
ﾋﾞｼﾞﾈｽｽｷﾙ研修	派遣中	OFF-JT	弊社	年 12 時間	無償	有給
ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ研修	入社5年目以降	OFF-JT	弊社	年 8 時間	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口　連絡先 0229-21-8930(担当　東北支店副参事)

(8)その他参考になると認められている事項

年次有給休暇・定期健康診断